

議案第89号

芽室町生活環境改善設備資金貸付条例廃止の件

芽室町生活環境改善設備資金貸付条例を次のとおり廃止しようとするものであります。

令和2年12月1日提出

芽室町長 手 島 旭

芽室町生活環境改善設備資金貸付条例を廃止する条例

芽室町生活環境改善設備資金貸付条例（昭和63年3月29日条例第16号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和3年4月1日から施行する。

説 明

芽室町生活環境改善設備資金貸付事業の廃止に伴い、本条例を廃止しようとするものであります。